

## 生命科学者に必要な科学コミュニケーション

白井哲哉

京都大学人文科学研究所 ゲノム ELSI ユニット

「科学コミュニケーション」といった言葉を耳にしたことはあるだろうか？日本では2005年頃より「科学コミュニケーション」活動を推進する動きが政府主導で始まっている。それに伴いサイエンスカフェと呼ばれる活動も急激に増加し、参加経験がある研究者も増えているだろう。また今年の6月19日には、総合科学技術会議が3,000万円以上の公的研究資金を獲得した研究者に「国民との科学・技術対話」を義務づけることを決定している（次頁参照）。

この方針では、「国民との科学・技術対話」のことを「研究活動の内容や成果を社会・国民に対してわかりやすく説明する、未来への希望を抱かせる心の通った双方向コミュニケーション」と位置づけている。これもいわゆる科学コミュニケーション活動である。このように、政府主導による科学コミュニケーション活動の推進は、現在もまだ高まりつつある。一方で、これらは現場の研究者に大きな負担を強いるものになるとの声も上がっている。

上述の「国民との科学・技術対話」の義務化だけでなく、事業仕分けや財政難、ポストドク問題など、生命科学の研究現場の環境の変化は近年著しい。このような状況の中、今までと同じ研究を運営するシステムで、私たちは生命科学の研究活動を社会の中で続けていけるのだろうか。生命科学の研究者は今後、どのような情報を得て、どのように振る舞えばよいのだろうか。

本講演では、事業仕分け、ポストドク問題など研究者を取り巻く身近な話題を取り上げながら、これからの生命科学の研究者が取り組むべき課題について紹介する。

「国民との科学・技術対話」の推進について（抜粋）

<http://www8.cao.go.jp/cstp/output/20100619taiwa.pdf>

(1) 関係府省・配分機関

- 1件当たり年間3千万円以上の公的研究費の配分を受ける研究者等に対して、「国民との科学・技術対話」に積極的に取り組むよう公募要項等に記載する。
- 「国民との科学・技術対話」については、中間評価、事後評価の対象とする。ただし、実施にあたっては、満足度、難易度についてアンケート調査を行うことを記載し、質の高い活動を行うことができたかについて確認する。
- 3千万円以下の公的研究費の配分を受けた研究者等が「国民との科学・技術対話」を実施した場合は、プラスの評価とする。

(2) 大学・研究機関

- 研究者等に対して、積極的に「国民との科学・技術対話」を行うよう促すとともに、個人の評価につながるよう配慮する。

(3) 取組に際して留意すべき事項

- 「国民との科学・技術対話」は、公的研究費を受けた研究者自らが研究目的、研究内容、研究成果を国民に対して分かりやすく説明する、いわゆる顔の見える活動が基本である。
- 研究活動の妨げにならないよう、研究者は大学・研究機関の支援を受けて計画的に「国民との科学・技術対話」を行うことが重要である。
- 「国民との科学・技術対話」によって直接の評価を受けない学生などに過度の負担がいかないように配慮する。
- 受け手側の年齢や知識、興味、関心等を十分考慮・斟酌して創意工夫を凝らした分かりやすい説明を行うとともに、「国民との科学・技術対話」がより有益なものとなるよう、参加者へのアンケート調査により活動の質を確認することも重要である。